

決算・確定申告で
困らないための

制度開始後の疑問点スッキリ解決！

軽減税率最終確認セミナー

いよいよ10月より消費税率の10%への引き上げ、同時に軽減税率制度がスタートしました。日本で初めて導入する制度が始まり、購入する商品によって税率が異なるため、事業者・消費者の双方で様々な混乱が生じることが予想されます。

そこで、本セミナーでは消費税に関する執筆や講演を精力的にこなしている税理士の熊王征秀氏を講師にお招きし、軽減税率制度の開始に伴う業務への対応方法や経理処理などを分かりやすく解説します。

また、裏面質問票にて事前に質問を受け付けますので、皆様が聞きたい点や直面している課題等があれば、事前にお知らせください。決算や確定申告で困らないためにこの機会にぜひご参加ください。

日時

2019年 **11**月**25**日(月)
14:00~16:00

講師

税理士

くまおう まさひで
熊王征秀氏



講師
プロフィール

昭和59年学校法人大原学園に税理士科物品税法の講師として入社、酒税法、消費税法の講座を創設、平成4年同校を退職、会計事務所勤務、平成6年税理士登録、平成9年独立開業。現在、東京税理士会会員相談室委員、東京税理士会調査研究部委員、東京地方税理士会税法研究所研究員、日本税務会計学会委員、大原大学院大学教授。著書に、「10%対応 消費税の軽減税率と日本型インボイス制度」(税務研究会)、「消費税 軽減税率・インボイス 対応マニュアル」(日本法令)、「クマオーの基礎からわかる消費税」(清文社)等がある。

会場

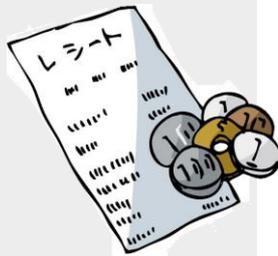
佐嘉神社記念館 3階

住所：佐賀市松原 2-10-43

TEL：0952-24-4122

主なセミナー内容

- 軽減税率制度の概要
現場で何が起きているか
- 中小企業特例とは何か
- 帳簿及び請求書等整備の実務ポイント
- インボイス制度導入による留意点



定員

80名 ※申込先着順 (締切: 11/5(火))

定員に達し受講できない場合はご連絡致します。

主催

佐賀県中小企業団体中央会 (担当：中島・豆田) TEL：0952-23-4598

参加申込書・質問票は裏面へ➡

11/25 軽減税率最終確認セミナー 参加申込書・質問票

～聞いてみたいこと、お困りごとはありませんか？～

皆様が抱える課題を明確化し、より有意義なセミナーとするため、事前に質問を受け付けます。皆様が聞きたい点や直面している課題等があれば、些細なことでも構いませんので下記質問票にて事前にお知らせください。

【宛先】

佐賀県中小企業団体中央会 総務部行 (FAX: 0952-29-6580)

受付期限: 11月5日(火)

組合名 事業所名		業 種	
T E L		F A X	
参加者名 (役職・氏名)			
質問事項	(例) ・請求書や領収書の書き方がわからないので教えてほしい。 ・〇〇の販売は軽減税率の対象となりますか。 等々		

※頂きましたご質問は当日会場で取り上げさせていただきますが、全ての質問にお答えできない場合があります。あらかじめご了承下さい。

※本申込書にご記入頂いた個人情報につきましては、セミナー開催に係る受講者名簿の作成、出欠確認、セミナー運営に関する目的のみ使用します。